

## 地域再生計画

### 1. 地域再生計画の名称

五所川原市の新たな雇用創出プロジェクト  
「農林水産・観光の連携」と「生き生きと暮らせるまちづくり」による雇用の創出

### 2. 地域再生計画の作成主体の名称

五所川原市

### 3. 地域再生計画の区域

五所川原市の全域

### 4. 地域再生計画の目標

五所川原市は、青森県津軽平野のほぼ中央に位置し、面積404.58k㎡を有する人口62,181人の西北津軽地域の中心都市である。

本市は、米、りんごの農業を基幹産業とする田園都市として、また、国道101号、339号及びJR五能線の西北津軽交通の要衝に位置したことで、物産の集散地として栄え、商都のみならず、圏域の政治、経済、医療、教育の中心都市として発展してきた。

しかしながら、道路網の整備とモータリゼーションの進展により津軽地域における他都市との競争激化、郊外への大型店舗の立地などにより、中心市街地における大型店舗が撤退し空き店舗が増加する等商業機能が低下しており、基幹産業である農業においても米の生産調整や産地間競争の激化等による農業所得の低迷が続き、離農者増による後継者不足、従事者の高齢化等課題も多く、厳しい経営を強いられている。

このことから、平成10年に約1世紀振りに復活を遂げ、夏まつりでの運行が全国的に知名度を増している高さ約20m超の「五所川原立佞武多」を地域活性化の起爆剤とするため、立佞武多を常設展示する立佞武多の館を整備、中心市街地再生に向けた都市基盤整備として大町二丁目地区土地区画整理事業を施工している。このことで五所川原立佞武多の観光客入れ込み数は年々増加傾向にあり、その経済波及効果を得るため、作家太宰治の生家斜陽館、津軽三味線会館、中世国際港湾都市十三湊遺跡等の観光資源との連携を図ることにより、滞在型観光への転換を図っているが、地域の「食」や「土産品」等地域資源を活用した個性的な観光魅力の創出はまだ十分とは言えないところにある。このため、平成22年12月の東北新幹線新青森駅開業を活用して、地域産業の総合的な提供を可能とし、かつ経済波及効果の高い「観光」による地域経済活性化と雇用の創出により「生き生きと暮らせるまちづくり」の推進による五所川原市総合計画に定める当市の将来像「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」の建設を目指して各種施策を展開している。

しかしながら、本市の雇用面においては、労働需要の中心である農業と建設業が社会経済の転換期にあって厳しい経営環境におかれているうえ、先の世界同時不況のあおりを受け、平成21年度の有効求人倍率（常用）は0.09倍と青森県の0.21倍の4割程度と極めて低位にあることから、本市の経済、雇用情勢についての対策を講ずるとともに、雇用の受け皿となる産業の振興を図ることが急務となっている。

こうした地域の現状を踏まえ、この地域再生計画においては、農業分野における経営力向上と6次産業化並びに農産物のブランド化の推進、商業分野における一店逸品運動の推進と商店街各個店の活性化、観光分野における農産物の地域資源等を活用した個性ある観光の推進の3つの重点項目について取り組みを進めていく。

当該取り組みを進めるにあたっては、厚生労働省の地域雇用創造推進事業（新パッケージ

事業)を活用して、基幹産業である農業と関連する多くの産業と連携を図ることのできる人材や農業はもとより商業、観光振興に資する人材育成を行い、地域における様々な取り組みと連携して、農産物の五所川原ブランド化等各種事業を効果的に展開させ、中心市街地を始め地域経済の活性化を促すことにより、雇用の創出拡大を目指すものである。

#### 【数値目標】

##### ・雇用機会の数値目標

本地域再生計画の支援措置である「地域雇用創造推進事業」におけるアウトプット指標事業別利用企業数及び利用者数

(単位：人)

事業メニュー	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計
雇用拡大メニュー（事業主を対象）	—	9	12	21
人材育成メニュー（地域求職者を対象）	—	160	160	320
就職促進メニュー	—	85	85	170
計	—	254	257	511

※ 平成22年第三次募集にて「パッケージ事業」を申請するため、初年度はアウトプット指標は発生しない。

本地域再生計画の支援措置である「地域雇用創造推進事業」におけるアウトカム指標事業メニュー別雇用者数

(単位：人)

事業メニュー	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計
雇用拡大メニュー（事業主を対象）	—	—	—	—
人材育成メニュー（地域求職者を対象）	—	24	31	55
就職促進メニュー	—	12	17	29
計	—	36	48	84

※ 平成22年第三次募集にて「パッケージ事業」を申請するため、初年度はアウトカム指標は発生しない。

## 5. 目標達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

本市では、基幹産業である農業を取り巻く情勢が厳しいうえ、公共事業も減少傾向にあるため、競争力ある魅力ある農業づくりを推進するとともに、中心市街地の再生及び地域経済活性化に向け、約1世紀振りに復活し、22m超の威容が全国的に知られてきている「五所川原立佞武多」、作家太宰治の生家「斜陽館」等有為な観光資源を活用し、平成22年度の東北

新幹線新青森駅開業効果を経済にまで波及させるとともに雇用の創出に向け努めているところである。

しかしながら、現状では、農業においては、ただ「生産する」、「良い農産物を育てる」といった域に留まり、加工等高付加価値化や流通等の関連産業との連携が不足しており、また、観光においては、立佞武多の館への来館者をはじめとする本市を訪れる観光客に対しても、土産品や食といったまちの魅力を伝えるアイテムが不足している。中心商店街においても郊外店との差別化を図るため、本市の玄関口に位置し、活性化施設である「立佞武多の館」に隣接している好条件を活かした、新たな商売に繋がる取組みを行うことが必要とされており、地場農産品等地域資源を活用した新たな商品の開発やそれらの戦略的な販売手法の確立が求められている。

これらの取組みが図られれば、基幹産業である農業の川下における下支えがされるとともに、農産物の五所川原ブランド化や新たな「土産品」、「食」販売による各店舗の売上げ向上による活性化、さらには中心市街地商業を介在させた地域観光と商業の有機的な連携が形成され、地域への経済効果が高まることが期待される。

これらのことを踏まえて、当協議会が取り組もうとするパッケージ事業では、経営力向上のための事業者支援事業、農産物の高付加価値化、「土産品」、「食」の商品開発や観光産業へのコーディネート等企業の営業力強化を担う各種人材育成事業を実施する。また、ハローワークとの連携を密にしてHP開設による求人情報の提供、育成された人材の紹介等の事業を実施するものである。

## 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

なし

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 支援措置

#### 【B0902】地域雇用創造推進事業により取り組む事業

##### (1) 事業の実施主体

五所川原市雇用創出協議会

構成員：五所川原市、五所川原商工会議所、金木商工会、市浦商工会、ごしょつがる農業協同組合、つがるにしきた農業協同組合津軽北部統括支店、(社)五所川原市観光協会、五所川原料飲店組合、青森県料理飲食業生活衛生同業組合金木支部、五所川原地区雇用対策協議会、五所川原市旅館ホテル業組合、五所川原商店街振興組合連合会、津軽金山焼窯業協同組合、津軽鉄道株式会社、(社)五所川原市社会福祉協議会、株式会社トーサム、NP  
O法人かなぎ元気倶楽部

##### (2) 実施スケジュール

平成23～24年度

##### (3) 事業の具体的内容

#### I 雇用拡大メニュー

##### 1. 事業主支援事業

###### (1) 経営力向上支援事業

###### イ 事業内容

対象：事業主又は事業経営責任者等

内容：①農業経営セミナー

農業委員会、農業協同組合等の協力を得ながら、将来の五所川原市の農業を担う若い経営者や意欲の高い農業者に対し、農業経営の収益性と生産性、経営改善の基本的方向の考え方、経営規模拡大の考え方等について学べる経営セミナーの開催

②農業生産法人設立・経営支援セミナー

「農業従事者の高齢化」、「農地面積の減少」及び「食料自給率低下」問題等に対し、農業の持続的な発展と農村振興を図るため、農業経営の法人化のポイントや農業生産法人における収益性と生産性、経営改善の基本的な考え方等について学べるセミナーの開催

③商業・観光事業主経営セミナー

本市の商業・観光が置かれている状況を踏まえ、経営コンサルタントを講師に各個店の経営ビジョンや共同売り出し等戦略の立案、リスクマネジメントなどについての経営セミナーの開催

④成功事例セミナー

本市の商業・観光が置かれている状況を踏まえ、経営コンサルタント等に各個店の経営ビジョンや共同売り出し等戦略の立案、リスクマネジメントについての経営セミナーの開催

ロ 事業実施期間

- ・平成23年度～平成24年度（2年）

ハ 事業実施主体

- ・五所川原市雇用創出協議会

ニ 2の取組みとの連携方法

国、県及び市の各種支援制度の効果的な活用を促し、新規創業や経営活性化による雇用の創出を図っていく。

## (2)経営相談事業

イ 事業内容

対象：事業主又は事業経営責任者等

内容：①農業経営相談会

(1)のセミナー出席者で農業経営の改善を具体で考えている経営者を対象に経営診断を行い、個別に経営改善を改善する基本的方向について助言を行う。

②農業生産法人経営相談会

(1)のセミナーの出席者で、具体的に法人経営の改善を考えている経営者を対象に経営診断を行い、個別に雇用管理を改善する基本的方向について助言を行う。

③商業・観光事業主経営相談会

(1)のセミナー出席者で商業・サービス業の意欲ある事業主を対象に経営診断を行い、個別に観光客をマーケットとする事業展開のための経営改善の基本的方向についての助言を行う。

ロ 事業実施期間

- ・平成23年度～平成24年度（2年）

ハ 事業実施主体

- ・五所川原市雇用創出協議会

ニ 2の取組みとの連携方法

国、県及び市の各種支援制度の効果的な活用を促し、新規創業や経営活性化による雇用の創出を図っていく。

## II 人材育成メニュー

### 1 人材育成事業

#### (1) 地域求職者資質向上事業

##### イ 事業内容

対象：地域求職者等

内容：①就労意識向上事業

人生設計の中で、就労することについて、その意義、就労に対する心構え、適職の把握の仕方等、採用試験（面接）への備え等についての研修を行い、地域求職者等の人生設計の一助とするものである。

②基礎ビジネス作法習得事業

職場において仕事を通じてビジネス作法を身に付けていくための基礎知識として、挨拶、接遇の基本についての研修を行い、就労意識の向上を図るものである。

##### ロ 事業実施期間

- ・平成23年度～平成24年度（2年）

##### ハ 事業実施主体

- ・五所川原市雇用創出協議会

##### ニ 2の取組みとの連携方法

民間企業が必要とする人材を把握して、企業と地域求職者お互いのマッチングに資するための人材育成を行うことにより早期の就労に繋げていく。

#### (2) 商品開発人材育成事業

##### イ 事業内容

対象：地域求職者等

内容：①農産物加工品等開発人材育成

地場農産物の付加価値を高めるため、米、りんご、トマト、しじみ、つくねいも、赤～いりんご等の地場農産物活用したジュース、ソース等の加工技術等の習得を図る。

②B級グルメ等地域の食開発人材育成

郷土食を基礎とした観光客や地域に気軽に食することのできるB級グルメや弁当等の「食」の開発に必要な知識技術の習得を図る。

③観光土産品開発人材育成

菓子、キャラクター商品、記念品等の観光土産品の開発に必要な知識や技術等の習得を図る。

④販路拡大・市場調査推進人材育成

様々な商品、サービスも消費されてこそ産業振興に繋がるものであり、そのためには商品が対象とする市場を定めて、消費者需要に対応した販売戦略が必要であり、そのための手法の習得を図る。

##### ロ 事業実施期間

- ・平成23年度～平成24年度（2年）

##### ハ 事業実施主体

- ・五所川原市雇用創出協議会

## ニ 2の取組みとの連携方法

民間企業が必要とする人材、商品開発動向を把握しながら、企業の即戦力となる人材育成を図るとともに、地域イベント開催事業等との連携を図りながら「売れる商品」の開発と顧客の確保を図っていく。

### (3) 観光産業活性化人材育成事業

#### イ 事業内容

対象：地域求職者等

内容：①観光ガイド育成事業

観光客の観光満足度の向上を図り、繰り返し訪れてもらえるよう、観光地や食、見所、歴史等をガイドできる従業員人材の養成を図る。

②観光コーディネーター育成事業

旅行代理店にパック旅行やツアーを企画し地元の人材で地域を売り込める従業員人材並びに韓国や台湾等海外からの観光客に対応できるよう観光施設や宿泊施設等に従事する人材の養成を図る

#### ロ 事業実施期間

- ・平成23年度～平成24年度（2年）

#### ハ 事業実施主体

- ・五所川原市雇用創出協議会（市観光協会が担当）

## ニ 2の取組みとの連携方法

民間企業が必要とする人材、営業動向を把握しながら、企業の即戦力となる人材育成を図るとともに、観光イベントとの連携を図りながら観光客誘客とリピーターの確保を図っていく

## III 就職促進メニュー

### 1 就職機会確保事業

#### (1) 就職相談会事業

##### イ 事業内容

対象：地域求職者等

内容：就職相談会開催事業

本事業の参加企業を中心に相談会への参加企業を募り、本事業人材育成事業参加者を対象とする就職相談会を開催し、就業機会の促進を図っていく。

##### ロ 事業実施期間

- ・平成23年度～平成24年度（2年）

##### ハ 事業実施主体

- ・五所川原市雇用創出協議会

## ニ 2の取組みとの連携方法

市内企業やハローワークと連携し、本事業において育成された人材の積極的な紹介による就職の促進を図る。

#### (2) 情報提供事業

##### イ 事業内容

対象：地域求職者等

内容：HP開設事業

ハローワークと連携し、求職者に対して協議会HPを開設し求人情報の提供を行う。

ロ 事業実施期間

- ・平成22年度～平成24年度（2年2ヶ月）

ハ 事業実施主体

- ・五所川原市雇用創出協議会

ニ 2の取組みとの連携方法

地域における取組み全般についてのPR及び事業の周知を図るとともに、市内企業やハローワークとの連携により、地域求職者への求人情報の提供を図る。

**6 計画期間**

認定の日から平成25年3月末まで

**7 目標の達成状況に係る評価に関する事項**

各事業に参加した事業利用企業、事業利用求職者に対し、アンケート調査等を行う。

**8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項**

該当なし